

CKD シールを貼付くださる皆様へ

CKDシールのお薬手帳への貼付について

1 目的

- (1)CKD シールをお薬手帳に貼ることで、CKD 患者さん自身に CKD を認知してもらい、治療に対する理解を深め、腎機能の悪化を防ぐ。
- (2)CKD シールをお薬手帳に貼ることで、腎臓への負担を避けるために薬の種類や分量の調整が必要な CKD 患者であることを医療関係者が共通認識し、疑義照会等の適切な対応を行いやすくする。

2 対象者

- ・医療機関および健診受診者で、腎機能の低下が認められる者
- ・eGFR の数値に関わらず、腎機能の数値を患者さんや医療従事者と共有したい場合

CKD シール



3 シールの貼付方法

(1)医療機関

検査や健診で把握した eGFR の数値を CKD シールに記入し、お薬手帳の内側の最新ページに貼る。

(2)薬 局

お薬手帳更新時に、eGFR の数値を転記した新しいシールを貼る。

(3)浦添市健康づくり課

医療機関でのシール貼付がされていない方を対象に、健診から把握した eGFR の数値を CKD シールに記入し、お薬手帳の内側の最新ページに貼る。

※検査値が変動した場合は、新しいシールに数値を記入し貼付してください

お問い合わせ

うらそえ腎腎プロジェクト事務局

浦添市 福祉健康部 健康づくり課

担当：崎原、金城

TEL 098-875-2100